

令和2年度決算に基づく新潟市健全化判断比率  
再審査実施計画

1 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づく審査

2 審査の対象

(1) 健全化判断比率

ア 将来負担比率

(2) (1) の算定の基礎となる事項を記載した書類

3 審査の着眼点

(1) 再審査に付された将来負担比率が、関係法令に基づき適正に算定されているか。

(2) 算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか。

4 審査の主な実施手続

決算関係書類及び根拠資料との照合、関係職員に対する質問等により実施する。

5 審査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局執務室等

(2) 日程（予定）

ア 実施期間 令和4年8月18日～令和4年8月30日

イ 監査委員復命 令和4年8月30日

ウ 市長提出 令和4年9月5日

6 審査の担当者及び事務分担

一般会計等担当グループ6名